

日光市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

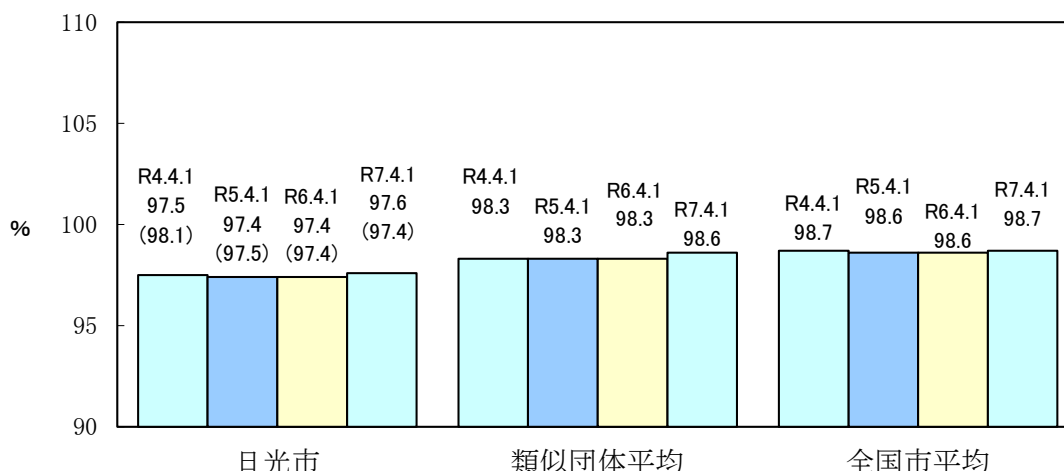
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 75,281	千円 45,511,777	千円 1,228,473	千円 8,106,807	% 17.8	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和6年度	人 846	千円 3,393,642	千円 554,751	千円 1,376,567	千円 5,324,960	千円 6,294	千円 6,181	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直しを踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施しました。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準4%に対し、日光市においても4%を支給することとしました。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施しました。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給することとしました。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	4%
日光市の支給割合	0%	2%	4%

③ その他の見直し内容（令和7年4月1日）

扶養手当について、国と同様に見直しを実施しました。

(5) 特記事項

令和6年4月から令和8年3月までの間、市長・副市長・教育長の給料月額について、市長は10%、副市長及び教育長は5%の減額措置を実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日光市	45.4 歳	338,300 円	423,244 円	367,223 円
栃木県	42.3 歳	328,433 円	402,719 円	350,274 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日光市	54.8 歳	8 人	311,900 円	358,888 円	321,838 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	53.5 歳	3 人	343,600 円	443,933 円	357,100 円	廃棄物処理業従事員	48.0 歳	320,600 円	1.385
うち給食調理員	60.1 歳	1 人	239,500 円	247,000 円	244,300 円	飲食物調理従事者	45.9 歳	263,000 円	0.939
うち用務員	52.5 歳	2 人	340,600 円	359,000 円	352,300 円	他に分類されない運搬 等従事者	52.5 歳	223,800 円	1.604
うち自動車運転手	63.8 歳	1 人	209,000 円	228,600 円	213,200 円	乗用自動車運転者	65.1 歳	217,400 円	1.052
うちその他	49.4 歳	1 人	334,400 円	345,300 円	341,100 円	—	— 歳	— 円	—
栃木県	53.2 歳	210 人	291,488 円	328,214 円	301,085 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
日光市	5,721,050 円	— 円	—
うち清掃職員	6,737,400 円	4,457,900 円	1.51
うち給食調理員	4,665,400 円	3,409,100 円	1.37
うち用務員	6,007,800 円	3,073,300 円	1.95
うち自動車運転手	3,236,400 円	2,770,300 円	1.17
うちその他	5,638,600 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4～6年の3カ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		日光市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	192,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,900 円	343,920 円	382,740 円	405,967 円
	高校卒	— 円	278,700 円	357,100 円	382,675 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

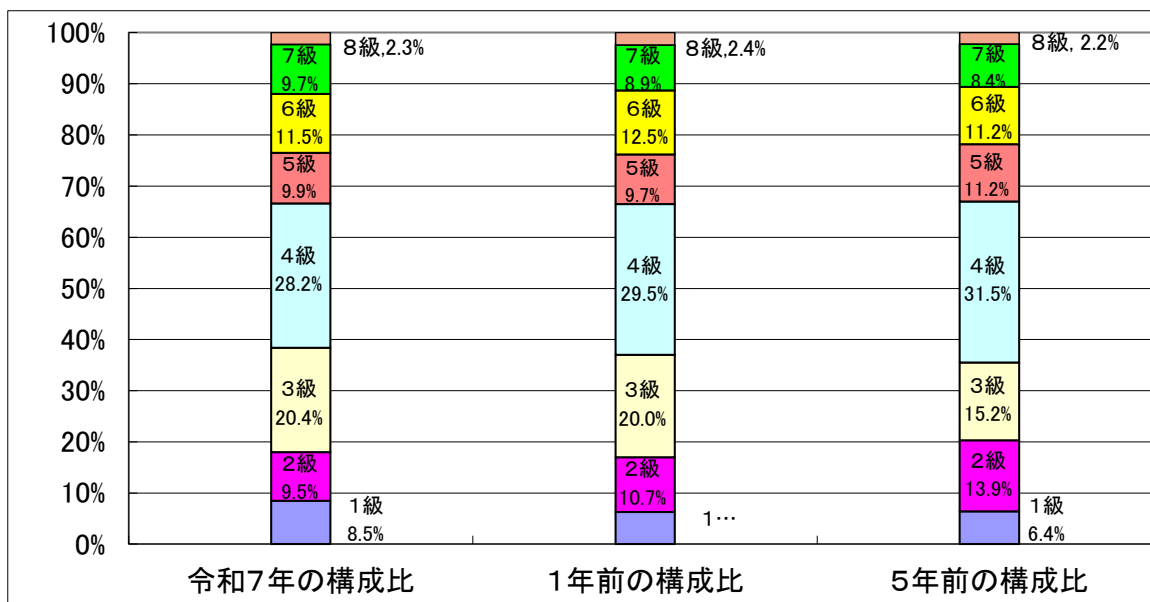
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給与表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長、参事	11人	2.3%	458,300円	488,500円
7級	課長、副参事	49人	9.7%	408,300円	450,900円
6級	課長補佐、主幹	58人	11.5%	355,200円	415,700円
5級	係長	50人	9.9%	321,300円	398,200円
4級	副主幹	142人	28.2%	298,800円	386,100円
3級	主査	103人	20.4%	265,300円	354,700円
2級	主任	48人	9.5%	230,000円	308,500円
1級	主事、技師	43人	8.5%	183,500円	258,100円

(注) 1 日光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

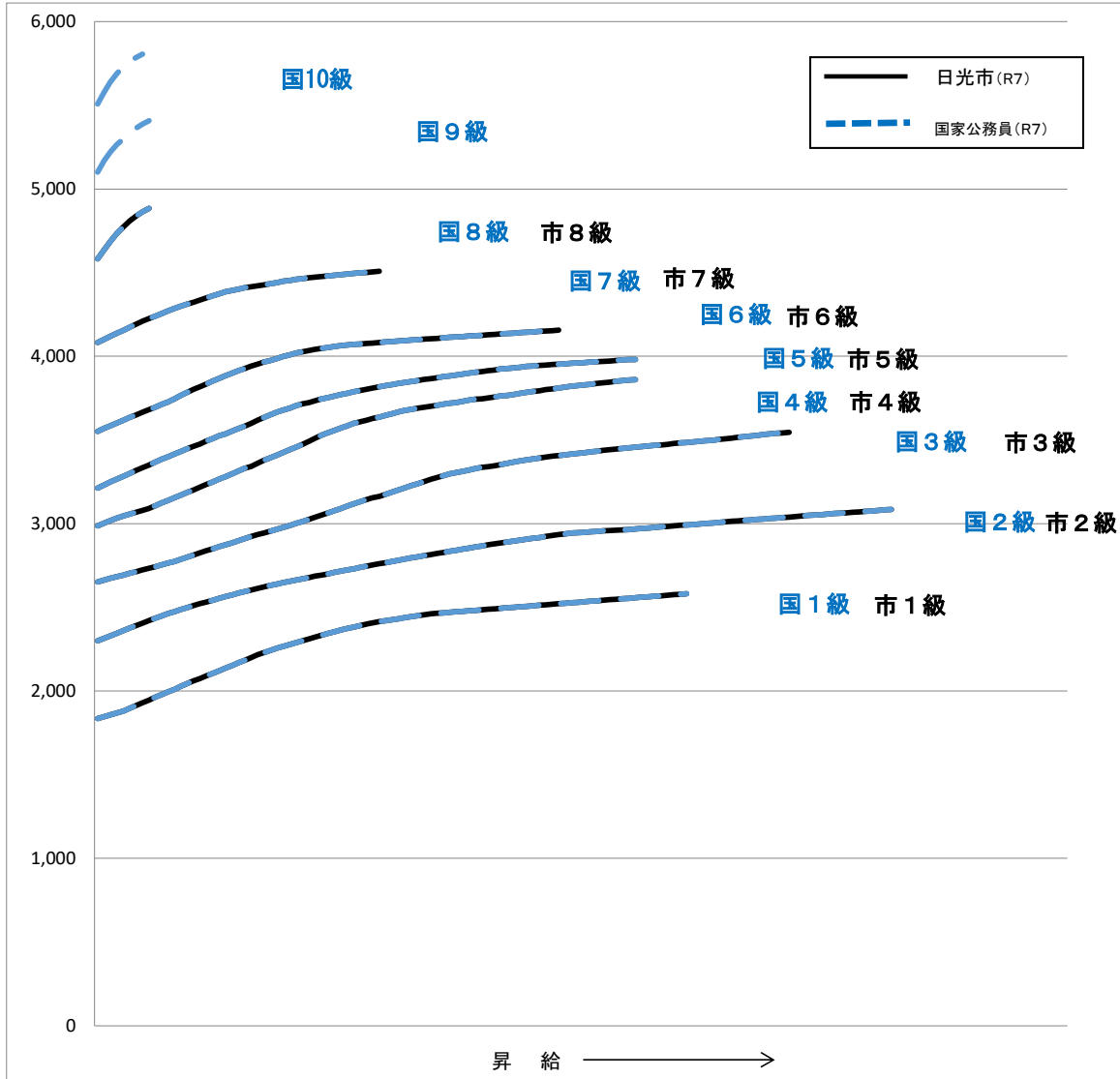
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表

(百円)

令和7年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 光 市	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,597 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,777 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400) 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

日 光 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~4.5%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~4.5%)		
1人当たり平均支給額 7,594 千円 22,663 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績（令和6年度決算）		1,797 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		598,920 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宇都宮市	6.0 %	1 人	6.0 %
東京都特別区	20.0 %	0 人	20.0 %
医師又は歯科医師	16.0 %	2 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	4,411 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	23,335 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	20.0 %		
手当の種類 (手当数)	19		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴収事務に、庁外において5時間以上従事	左記に従事した職員	日額300円
感染症等防疫手当	感染症等の患者の收容等に従事	左記に従事した職員	日額400円
	家畜伝染病等の患畜の処分等に従事した職員	左記に従事した職員	
農業散布手当	農業の散布作業又は実地指導に従事	左記に従事した職員	日額300円
行旅死亡人收容手当	行旅死亡人等の收容に従事	左記に従事した職員	1回につき5,000円
清掃手当	ごみの収集処理作業に従事	左記に従事した職員	日額500円
社会福祉手当	生活保護業務に庁外において従事	左記に従事した職員	日額400円
用地交渉手当	用地取得等で交渉業務に従事	左記に従事した職員	日額400円
野生動物処理手当	野生動物の死体処理及び野生動物の保護に従事	左記に従事した職員	日額500円
放射線取扱手当	診療所に勤務する医師が放射線取扱の検査等に従事	左記に従事した医師	給料月額100分の2
診療手当	診療所に勤務	左記に勤務する医師	月額70,000円及び1回につき往診療の100分の25
往診手当	診療所に勤務する医師が往診に従事	左記に従事した医師	1回につき往診療の100分の70
予防活動手当	診療所に勤務する医師が予防接種の業務に従事	左記に従事した医師	1回につき5,000円
救急業務出動手当	救急業務のため出動	左記に従事した職員	出動1回につき300円 (不搬送の場合は200円)
		左記に従事した職員 (救急救命士の資格有)	出動1回につき400円 (不搬送の場合は200円)
	救急業務の本務者を応援するために出動	左記に従事した職員	出動1回につき200円
水火災出動手当	水火災その他の災害発生時に出動	左記に従事した職員	出動1回につき300円 (非火災又は誤報の場合は200円)
救助業務出動手当	救助業務のため出動	左記に従事した職員	出動1回につき300円 (救助業務がなかった場合は200円)
緊急走行運転業務手当	準中型・中型・大型免許を必要とする車両の緊急走行運転業務に従事	左記に従事した職員	出動1回につき200円
潜水業務手当	潜水業務に従事	左記に従事した職員	出動1回につき1,000円
救急救命処置業務手当	救急救命士法施行規則 (平成3年厚生省令第44号) 第21条に規定する特定行為の業務に従事	左記に従事した職員	業務1回につき500円
災害応急作業等手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において市長が定める作業に従事	左記に従事した職員	1日につき2,160円を超えない範囲内で市長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	269,592 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	383 千円
支給実績 (令和5年度決算)	223,404 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	284 千円

(注) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その勤務の特殊性に基づき支給 月額30,115円～63,720円	同		77,848 千円	452,600 円
扶養手当	配偶者 月額3,000円 父母等 月額6,500円 (※8級の職員は、3,500円) 子 月額11,500円 ※特定期間の加算 5,000円	同		96,886 千円	240,410 円
住居手当	借家 月額限度28,000円	同		39,739 千円	274,058 円
通勤手当	交通用具使用者 2km以上3km未満 2,700円 3km以上4km未満 3,200円 以後2km増すごとに1,000円を加算した額(30km未満まで) 30km以上32km未満 18,700円 以後2km増すごとに1,000円を加算した額(40km未満まで) 40km以上42km未満 24,400円 以後2km増すごとに1,000円を加算した額	異	距離区分を細分化	77,155 千円	103,563 円
	交通機関利用者 定期券相当額 (月額限度55,000円)	同			
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者と別居する者 月額30,000円 100km以上である場合、距離に応じて加算(8,000円～70,000円)	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した者 1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同		37,507 千円	267,904 円
夜間勤務手当	深夜における正規の勤務時間中に勤務した者 1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同		11,976 千円	83,746 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務に従事した者	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は休日に災害等により勤務した管理職員 1回につき2,000～12,000円	同		528 千円	83,746 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	864,000 円 (960,000 円)	1,120,000 円 /	510,000 円
	副 市 長	722,000 円 (760,000 円)	934,000 円 /	614,600 円
報 酬	議 長	490,000 円 (円)	757,000 円 /	400,000 円
	副 議 長	410,000 円 (円)	670,000 円 /	326,000 円
	議 員	380,000 円 (円)	606,000 円 /	303,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 在職1月につき42/100	(1期の手当額) 17,418,240円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	在職1月につき25/100	8,664,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

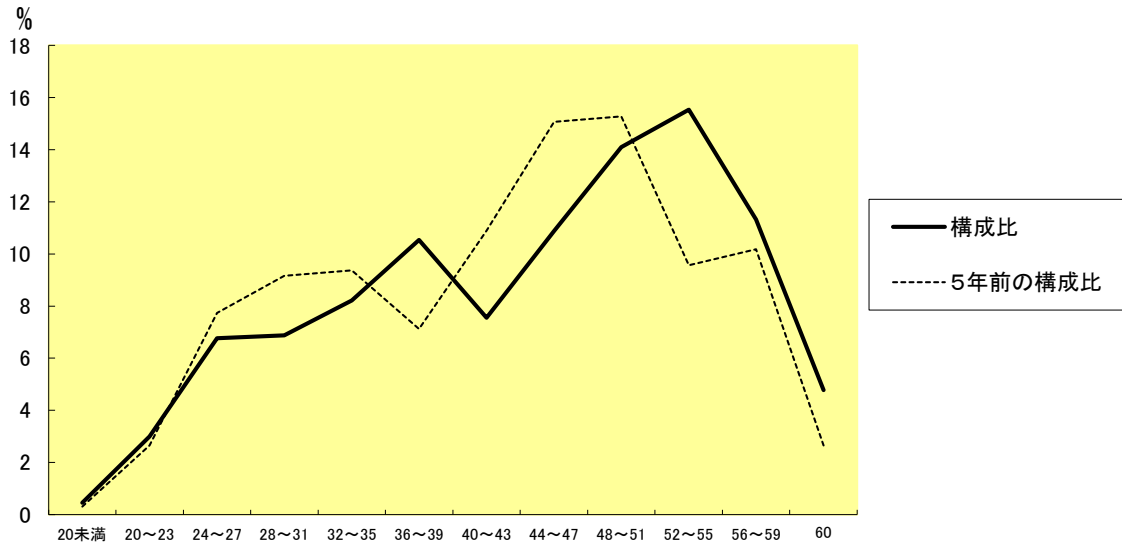
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	議会	7	7	0	
	総務	211	215	4	育児休業等職員を人事課付としたことによる増
	税務	35	31	△4	育児休業等職員を人事課付としたことによる減
	労働	3	4	1	育児休業職員の復職に伴う増
	農林水産	35	34	△1	行政センター体制強化に伴う減
	商工	33	32	△1	公営企業に係る主たる業務へのシフトによる減
	土木	59	59	0	
一 般 行 政 部 門	民生	127	126	△1	公営保育園統廃合に伴う減
	衛生	63	58	△5	再任用等職員採用による減
	計	573	566	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数75.18人 (類似団体の人口1万人当たり職員数52.48人)
	教育部門	86	83	△3	文化会館整備見直しによる減
	消防部門	187	187	0	
	小 計	846	836	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数111.05人 (類似団体の人口1万人当たり職員数65.90人)
公 営 企 業 等	水道	15	14	△1	土木技師の他部署対応に伴う減
	下水道	15	15	0	
	その他	37	36	△1	診療所業務の効率化による減
	小 計	67	65	△2	
	合 計	913	901	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数119.68人

- (注) 職員数は一般職に属する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	27人	61人	62人	74人	95人	68人	98人	127人	140人	102人	43人	901人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部 門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	618	604	589	593	573	566	△ 52 (△8.4%)
教育	102	99	96	85	86	83	△ 19 (△18.6%)
消防	192	190	182	184	187	187	△ 5 (△2.6%)
公営企業等会計	70	68	67	68	67	65	△ 5 (△7.1%)
総合計	982	961	934	930	913	901	△ 81 (△8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 増減は、令和2年~令和7年の増減数(率)です。